



2020年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社NexTone

代 表 者 名 代表取締役 C E O 阿南 雅浩
(コード番号：7094 東証マザーズ)

問い合わせ先 執行役員経営管理本部長 桃枝 宏之
(T E L : 03-5766-8086)

株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年1月31日(日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2021年1月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 3,079,000株
今回の分割により増加する株式数 : 6,158,000株
株式分割後の発行済株式総数 : 9,237,000株
株式分割後の発行可能株式総数 : 30,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 公告日 : 2021年1月14日(木)
基準日 : 2021年1月31日(日)
効力発生日 : 2021年2月1日(月)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年2月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	900円	300円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年2月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日：2021年2月1日(月)

以 上